全国単身世帯収支実態調査の概要

平成20年10月 総務省統計局

1 調査の目的

全国単身世帯収支実態調査は、単身世帯の家計の収支及び貯蓄・負債、耐久消費財、住宅・宅地などの家計資産を総合的に調査することにより、消費・所得・資産に係る水準、構造、分布などを明らかにし、もって全国消費実態調査結果を補完することを目的とする。

2 調査の期間

調査は、平成21年10月及び11月の2か月間について行う。

3 調査の対象

調査の対象は、総務省統計局が指示する地域別調査世帯配分数(別紙)に基づき、業務を受託した民間調査機関が保有・管理する登録モニター等の調査協力世帯の中から選定した全国の年齢60歳未満の単身世帯約1,600世帯とする。

4 調査事項

調査票により,次の事項を調査する。

ただし,(1)の事項については,勤労者世帯及び無職世帯のいずれにも該当しない世帯は, 支出に関する事項のみとする。

- (1) 収入及び支出に関する事項
- (2) 主要耐久消費財に関する事項
- (3) 年間収入に関する事項
- (4) 貯蓄現在高に関する事項
- (5) 借入金残高に関する事項
- (6) 世帯に関する事項
- (7) 現住居に関する事項
- (8) 現住居以外の住宅及び宅地に関する事項

5 調査の方法

調査は、民間調査機関に委託し、民間調査機関が選任した調査員が調査票を調査世帯に 配布し、及び収集し、並びに質問することにより行うと同時に、民間調査機関が調査票を 郵送又はオンラインにより調査世帯に送付し、及び収集し、並びに質問することにより行 う。

6 集計

(1) 集計事項

集計事項は次のとおりとする。

- ア 項目別収入と支出に関する事項
- イ 品目別支出に関する事項
- ウ 購入地域,購入先及び購入形態別品目別支出に関する事項
- エ 主要耐久消費財に関する事項
- オ 年間収入に関する事項
- カ 貯蓄現在高及び借入金残高に関する事項
- キ 住宅及び宅地に関する事項
- ク 各種世帯属性別世帯の分布に関する事項

(2) 集計方法

集計は、総務省において電子計算機により行う。

なお、総務大臣が指示した集計については、独立行政法人統計センターが当該業務を 行うこととする。

7 結果の公表の方法及び期日

調査の結果は、集計後速やかに報告書の刊行、結果原表の閲覧又は電磁的記録を紙面等に表示し閲覧に供する方法により公表する。

なお、調査結果データは、報告書等の紙媒体による提供に加え、インターネット等により提供する。

都道府県, 市部·郡部, 男女別調査世帯数

	男女計			男			女		
	合計	市部	郡部	合計	市部	郡部	合計	市部	郡部
全北青岩宮秋山福茨栃群埼千東神新富石福山長岐静愛三滋京大兵奈和鳥島岡広山徳香愛高福佐長熊大海森手城田形島城木馬玉葉京奈潟山川井梨野阜岡知重賀都阪庫良歌取根山島口島川媛知岡賀崎本公国道県県県県県県県県県県県県県県県県県県県県県県県県県県県県県県県県県県県県	1,600 87 13 12 30 8 9 19 27 20 19 80 73 312 132 20 8 12 6 7 20 15 38 89 16 12 34 123 555 10 7 5 6 19 34 13 7 10 15 9 69 7 14 18 18	1, 488	112 13 2 2 3 0 1 3 4 4 3 1 1 1 2 1 1 1 2 2 2 0 1 1 1 2 2 2 0 0 1 1 1 2 0 0 0 1 0 0 0 0	1, 016 50 7 7 18 5 6 12 19 14 13 57 50 193 92 13 6 7 4 5 13 9 26 62 11 9 20 76 33 6 4 3 4 12 21 8 4 6 9 5 40 4 8 10 7	942 42 6 6 16 5 5 10 16 12 10 54 48 192 90 12 5 6 3 4 11 8 24 57 10 8 19 75 32 5 3 3 3 11 20 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8	74 8 1 1 2 0 1 2 3 3 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	584 37 6 5 12 3 7 8 6 6 23 23 119 40 7 2 2 7 6 12 27 5 3 14 47 22 4 3 2 7 8 6 8 8 8 8 9 1 1 1 1 2 1 1 1 2 1 1 1 2 1 1 2 2 1 1 1 2 2 2 4 4 4 4 7 7 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8	546 32 5 4 11 3 6 7 5 5 22 22 119 39 7 2 4 2 2 6 5 5 11 25 4 4 7 7 12 5 7 12 7 12 7 12 7 12 7 12 7 12	38 5 1 1 0 0 1 1 1 1 1 0 0 1 1 1 1 1 0 0 1 1 1 0 0 1 1 1 1 1 0 0 1 1 1 1 0 0 1 1 1 1 0 0 1 1 1 1 0 0 1 1 1 1 0 0 1 1 1 1 0 0 0 1 1 1 1 0 0 0 1 1 1 1 0 0 0 1 1 1 1 0 0 0 0 1 1 1 1 0 0 0 0 1 1 1 1 0 0 0 0 1 1 1 1 0 0 0 0 1 1 1 1 0 0 0 0 1 1 1 1 0 0 0 0 1 1 1 0 0 0 0 1 1 1 1 0 0 0 0 1 1 1 1 0 0 0 0 1 1 1 1 0 0 0 0 1 1 1 0 0 0 0 1 1 1 1 0 0 0 0 1 1 1 1 0 0 0 0 0 1 1 1 1 0 0 0 0 1 1 1 0 0 0 0 1 1 1 0 0 0 0 1 1 1 0 0 0 0 1 1 1 0 0 0 0 1 1 1 0 0 0 0 1 1 1 0 0 0 0 0 1 1 1 0 0 0 0 0 1 1 1 0 0 0 0 0 1 1 1 0 0 0 0 0 1 1 1 0 0 0 0 0 1 1 1 0 0 0 0 0 1 1 1 0 0 0 0 0 1 1 1 0 0 0 0 0 1 1 1 0 0 0 0 0 1 1 1 0 0 0 0 0 1 1 1 0 0 0 0 0 1 1 1 0 0 0 0 0 1 1 1 0 0 0 0 0 0 1 1 1 0 0 0 0 0 0 1 0 0 0 0 0 1 0
大分県 宮崎県 鹿児島県 沖縄県	12 11 21 17	12 9 16 14	0 2 5 3	7 6 12 10	7 5 9 8	0 1 3 2	5 5 9 7	5 4 7 6	0 1 2 1

[※] 各都道府県において、郡部は町村を示す。

地方, 男女, 年齢階級別調査世帯数

地方別配分数	合計	30歳未満	40歳未満	50歳未満	60歳未満	60歳以上
男女計	1,600	500	436	283	381	_
北海道地方	87	28	23	15	21	_
東北地方	91	29	21	16	25	_
関東地方	690	217	207	124	142	_
北陸地方	46	14	11	8	13	-
東海地方	158	49	43	28	38	_
近畿地方	241	72	64	42	63	_
中国地方	77	25	18	13	21	_
四国地方	41	12	9	8	12	_
九州地方	152	50	35	26	41	_
沖縄地方	17	4	5	3	5	_
男	1,016	294	289	197	236	_
北海道地方	50	15	14	10	11	_
東北地方	55	16	13	11	15	_
関東地方	456	134	140	88	94	_
北陸地方	30	8	8	6	8	_
東海地方	108	31	31	21	25	_
近畿地方	148	41	41	28	38	_
中国地方	48	14	12	9	13	_
四国地方	24	6	6	5	7	_
九州地方	87	27	21	17	22	_
沖縄地方	10	2	3	2	3	_
女	584	206	147	86	145	_
北海道地方	37	13	9	5	10	_
東北地方	36	13	8	5	10	_
関東地方	234	83	67	36	48	_
北陸地方	16	6	3	2	5	_
東海地方	50	18	12	7	13	_
近畿地方	93	31	23	14	25	_
中国地方	29	11	6	4	8	_
四国地方	17	6	3	3	5	_
九州地方	65	23	14	9	19	_
沖縄地方	7	2	2	1	2	_

北海道地方: 北海道

上海道地方: 北海道東北地方: 青森県, 岩手県, 宮城県, 秋田県, 山形県, 福島県関東地方: 茨城県, 栃木県, 群馬県, 埼玉県, 千葉県, 東京都, 神奈川県, 山梨県, 長野県北陸地方: 新潟県, 富山県, 石川県, 福井県東海地方: 岐阜県, 静岡県, 愛知県, 三重県近畿地方: 滋賀県, 京都府, 大阪府, 兵庫県, 奈良県, 和歌山県中国地方: 鳥取県, 島根県, 岡山県, 広島県, 山口県四国地方: 徳島県, 香川県, 愛媛県, 高知県九州地方: 福岡県, 佐賀県, 長崎県, 熊本県, 大分県, 宮崎県, 鹿児島県, 沖縄地方: 沖縄県